

第3部 目指す姿を実現するための戦略(080229 案)

第1節 歴史・文化に誇りとこだわりを持って本物を産み育む圏域

(1)「本物」にこだわる地域づくり

- ①新たなものづくり・まちづくり・ひとづくり等今後の活動において、これまでに培ってきた「本物」を活かしつつ、すべてに高品位なものを目指す。
- ②高品位な地域づくりに向けた基本姿勢とルールに関して、圏域全体で「関西ブランド憲章(仮称)」を定め、さらに、これに基づき、地域ごとに共通理念を定め、個性ある地域づくりを展開する。
- ③共通理念に基づき、産業戦略、景観、公共事業、ライフスタイル等をパッケージ化した地域づくりの取組等について、国や府県等の支援事業の優先採択、特区制度による規制緩和、交通・情報通信基盤の整備、地域共通ファンドによる支援等により推進する。
- ④何事にも高品位にこだわる関西の地域づくりを圏域内外に発信する。

(2)歴史・文化資産等の保全・継承・活用

- ①日本の歴史・文化においてかけがえのない関西に残る資産を、圏域共通の資産として指定し、保全する。
- ②歴史・文化資産の価値が充分発揮されるよう、そのものだけでなく、周辺の建築物や景観の保全などを一体的に捉え地域づくりを展開するとともに、各地域の取組を連携させ、圏域全体で活用する。
- ③重点的に歴史的施設の復原(元)や歴史的風致をもつまちづくり等を推進する地区については、面的に都市公園として指定するなどし、地域づくりを支援する。
- ④まちなみや建築物の保全・規制(緩和を含む)、歴史・文化資産の保全に要する費用の所有者負担軽減策等を講ずる。
- ⑤公共施設を整備する際、地域の伝統技術を積極的に採用することにより、伝統技術の継承・活用に努めるとともに、新しい伝統の創造を図る。
- ⑥世代を超えて関西の魅力を伝えていくために、地域の伝統工芸技術や文化芸能の上演など、高品位にこだわった本物の伝統文化やものづくりを体験する機会を提供するとともに、地域の歴史・文化、建築技術を伝える古民家の再生を支援する仕組みをつ

くる。

- ⑦関西には、文化財の保存や修復に関する技術が集積しており、その継承と活用により、文化財保存のメッカとしての地位の確立を目指す。また、海外の文化財の保存技術者の研修なども行えるようにする。

(3) 広域・国際観光圏域の形成

- ①地域の自治体、観光関係団体等幅広い関係者が連携し、滞在型観光の促進を目指した圏域を形成するため、宿泊拠点の魅力向上、地域資源の活用促進、移動の快適化、観光案内・情報提供の充実等を行う。
- ②関西全体の観光魅力の向上、観光プロモーションを通じた魅力発信による誘客促進、旅行者の滞在環境の整備など、広域的な観光に係る課題について、関西共通の観光戦略を展開するとともに、そのための体制を強化する。
- ③高速道路網などの高速交通ネットワークを拡充することにより、交通アクセスの不便な観光地を解消し、圏域内外から観光客を呼び込む。
- ④関西の各地域や関西に隣接する地域がもつ観光資源を連携し、一体となってPRすることにより、広域的な周遊観光を活性化させ、観光地相互の魅力を高め相乗効果を発揮させる。
- ⑤アジアをはじめとする外国人のニーズに対応した観光メニューや商品の開発、関西国際空港と国際線がある空港などを相互に有効活用した圏域を越えた新たな広域観光ルートの整備、他圏域や海外の交通機関での使用も念頭においた共通ICカードシステム、圏域全体を容易に快適に移動できるリーズナブルな企画運賃制度を構築すること等により、外国人観光客を誘致する。
- ⑥多言語案内表示や自律移動支援システム等により、観光地における交通・観光施設や案内施設をユニバーサルデザイン化し、圏域内外の観光客の受入環境を整備する。

第2節 首都圏とは異なる多様な価値が集積する日本のもう一つの中心核

(1) 関西全体での総合的な経済力の向上

- ①各地域に集積する高度かつ多様な産業や研究施設等の経済的基礎ポテンシャルを鉄道の相互乗り入れ、交通結節点の改善や交通・情報通信基盤の整備により有機的

に結び慢性的な渋滞対策等を講じることにより、相互の連携強化を図り、圏域全体で経済的な総合力を高める。

(2) 情報発信力の強化

- ① 国際的な会議や見本市等の開催、国際機関・各国領事館等の誘致、有識者・著名人の招聘等により、魅力的な情報の量を確保することで、関西の情報発信力を高め、関西の情報を(東京経由ではなく)関西から直接発信する。
- ② 関西全体の共同プロモーション組織を設立し、国内外の主要都市にプロモーションの拠点を整備することにより、関西の多彩な情報を発信する。
- ③ 機関毎に案内表示が異なる類似施設の統一サイン化など、ユーザーサイドの視点で、利用しやすい情報提供環境を整備する。

(3) 「文化首都」の形成

- ① 関西を代表する大規模記念事業等の取組を、府県を超えた共同のイベントとして位置づけ、圏域を挙げて支援する。
- ② 関西の有する歴史・文化資産を活用することにより、関西が日本の文化首都となることを目指し、各種文化施設の整備を推進するとともに、文化に関係する国の機関の誘致を図る。
- ③ コンテンツやライブ、食、ファッションデザイン等の関西の最大の強みである文化資源を活用し、文化産業として振興する。

(4) 隣接する圏域との連携強化

- ① 高速道路や有料道路等の整備や有効活用により、圏域全体の交通ネットワークの整備を行い、産業や観光等の面で中部、中国、四国、北陸等の隣接圏域との相互協力関係を深め、これら圏域と一体となった首都圏に匹敵する一大経済圏を形成する。
- ② 瀬戸内海の海上交通ネットワークを整備し活用することにより、瀬戸内海沿岸の他圏域と一体となった大交流圏域を形成する。

(5) 首都圏のバックアップ機能の確立

- ① 首都圏が大規模な被害を受けた場合に、国会、行政、経済等の我が国を支える中枢機能が支障なく継続的に機能できるよう、BCP(業務継続計画)の策定等を通じて積極的にバックアップ体制の整備を図る。
- ② 円滑なバックアップを行うために、交通・情報通信基盤や物流中枢機能等、代替機能

を果たしうる既存インフラの整備・充実を図る。

- ③首都圏に本社等がある民間企業等に対して、関西におけるバックアップ機能の整備を働きかける取組を進める。
- ④防災関連基盤の強化に加え、複数の公的機関・民間事業者等がそれぞれに策定するBCP(業務継続計画)間の連携強化を通じ、関係機関が連携して災害に強い関西の実現を目指す。

第3節 アジアをリードする世界に冠たる創造・交流拠点

(1)次世代産業の育成

- ①多様で層の厚いものづくり基盤、大学・研究機関等の集積を活用し、それぞれが有する技術・研究情報のデータベース化、フェイスtoフェイスの交流機会の提供等により、産業クラスター形成を推進し、次世代産業(バイオ・ライフサイエンス、未来型情報家電・ロボット等)やクリエイティブ産業(コンテンツ産業等)の発展に資するイノベーションを進める。
- ②次世代スーパーコンピュータのような高度な研究機関を、基礎研究から産業利用まで産学官に広く開放することで、内外の優秀な研究者や企業の集積を図る。
- ③次世代産業の基盤として重要な中小企業に対し、研究開発のための資金援助等を行う。
- ④我が国の文化学術研究拠点として、関西文化学術研究都市建設促進法に基づく国家プロジェクトとして整備してきた「関西文化学術研究都市」に集積する世界レベルの研究機関と関西の大学及び企業との産学公連携による新産業の創出を図る。
- ⑤アジアの先進的サイエンスパークとの国際的産学公連携による共同研究などの研究交流を通じた、優秀な人材の確保とビジネスマッチングの促進を図る。
- ⑥京都、大阪彩都、関西学研都市、神戸における知的クラスター創成事業を支援する。
- ⑦今後5年間で地籍調査を集中的に実施し、用地取得を容易にすることにより、企業の立地、ベンチャーの起業を進める。

(2)産業拠点間の連携

- ①各地域に集積する高度かつ多様な産業や研究施設等の経済的基礎ポテンシャルの拠点性を高めるとともに、交通・情報通信基盤を有機的に結び慢性的な渋滞対策等

を講じることにより、相互の連携強化を図り、圏域全体で経済的な総合力を高める。

- ②関西文化学術研究都市をはじめとする関西の産業・研究クラスター等の広域的な連携により、地域を超えた研究シーズや研究成果を活かす取り組みを図る。

(3)大阪湾バイエリアの機能強化と再配置

- ①大阪湾バイエリアの製造業の再編・強化を図るとともに、国際物流機能の集積を図る。
- ②関西国際空港や阪神港といった高い物流ポテンシャルを活かし、世界最大規模の新たな複合物流拠点を整備する。
- ③行政区域等を超えた中長期的な広域ゾーニング計画を策定し、産業拠点と位置づけられる地域においては、必要に応じて土地利用規制(用途・容積率)の見直し等により集積・高度化を図る一方で、緑豊かな地域づくりを推進する。

(4)アジア・ゲートウェイを担う陸海空の総合的な物流機能の強化

- ①アジアをはじめとする世界と関西国際空港・スーパー中枢港湾「阪神港」等を結ぶ航空・海上物流ネットワークの拡充、コンテナターミナル周辺への物流機能の集積による高度で大規模な臨海部物流拠点の形成、圏域内外の物流拠点や生産拠点間を結ぶ国際標準コンテナに対応した道路ネットワークの整備、鉄道貨物輸送の強化及び関西3空港の活用等により、物流にかかるドアtoドアのトータル時間・トータルコストを徹底的に削減し、国際競争力を有する圏域を形成する。
- ②関西における産業全体としての発展を目指すため、日本海沿岸等各地域の港それぞれの優位性を生かし、北東アジアやロシア等と関西を最短で結ぶ物流ネットワークを構築するための交通基盤の整備を図る。
- ③東アジア交流圏の形成に向け、資源、物流、交通等の重要性が増している日本海沿岸地域相互の連携・交流を強化する。
- ④阪神港における国際コンテナターミナルの整備を促進し港湾機能の強化を図るとともに、大阪湾諸港の包括的な連携施策をさらに深化させることにより、港湾機能の一体化・効率化を実現する。
- ⑤我が国初の完全24時間空港である関西国際空港を、国際貨物ハブ空港として最大限に活用するため、早急に二期島へ物流施設の展開を図り、多様な物流ニーズに対応した総合物流拠点を構築する。

⑥大阪湾ベイエリア等の臨海部立地産業の国際競争力強化を図るため、多目的国際ターミナルの高度化による地域産業の活性化・立地促進を図る臨海部産業エリアを形成する。

(5) 創造性豊かな人材の育成・交流拠点の形成

- ①関西国際空港と主要なビジネス・研究拠点とを結ぶ交通ネットワークの拡充によりアジアとの日帰り圏を拡大する。
- ②各地域において高度かつ多様な産業や研究施設、教育施設等の集積を図り、経済的基礎ポテンシャルを引き上げる拠点を形成していく。
- ③アジア太平洋地域に関する情報をすべて扱うアジア太平洋地域に関する研究機関を設置することにより、人と情報の吸収・発信力を高め、政治・経済・文化・学術等の国際交流を促進する。
- ④次世代スーパーコンピュータ等を中核とした研究教育拠点の形成、また、iPS細胞研究センター等の医療、エネルギーに関する研究機関等の集積を更に進め、世界有数の研究開発や最先端技術を担う人材育成の拠点を目指す。
- ⑤「アジア人財資金構想」による奨学金制度や就職支援制度の拡充、産学官が連携した研修プログラムの作成・実施により、アジアからの多くの留学生や研究者を関西に招く。
- ⑥医療・バイオなどの特定分野の産業の集積による技術の高度化を通じて、アジアをはじめとする世界と交流を図り、国際社会に貢献する。

第4節 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域

(1) 地球温暖化対策

- ①圏域全体で京都議定書目標達成計画に位置づけられている削減目標の確実な達成を図るとともに、圏域独自の削減目標を定め、CO2発生量削減に向けた努力を行う。
- ②地球温暖化問題に対する知識の普及・啓発を行い、官民一体となった温暖化防止対策を進める。
- ③緑化を推進するため、砂防事業による山腹工や都市山麓グリーンベルトを推進する。

(2) 都市環境の改善

- ①公共交通機関の利用促進や自動車の流入規制、有料道路の料金施策、新エネルギー

一の導入、省エネ製品への利用促進等により、環境負荷の少ないライフスタイル・企業経営へ転換し都市環境の改善を図る。

②下水処理水や地下鉄等からの湧水等を活用した「せせらぎ」の創出や公共空間等の緑化、風の道を考慮したオープンスペースの整備、エネルギー効率がよく環境負荷の少ない建築物への更新や水辺空間の活用を図る等により、都市部のヒートアイランド現象を緩和させる。

③公共用水域への影響を低減するため、下水道の高度処理化や合流式下水道の改善等を進める。

(3) 循環型社会の構築

①生活ごみ処理を有料化する等により、発生量を抑制(リデュース)するとともに、再利用(リユース)を一層促進する。

②食品残渣(ごんさ)や廃食油・建設廃材の循環資源について、その資源の性質に即した望ましい方法・規模で3Rを促進するため、リサイクルポート等による静脈物流ネットワークを構築する。

③廃棄物及び社会基盤整備で発生する土砂等を適正に処分するため、大阪湾フェニックス計画等を推進する。

④下水道処理場等において、未利用エネルギーの活用や再資源化を進める。

⑤自然素材で環境に優しい国産材の総合的な利用を特に都市部およびその周辺で推進し、世界的環境先進圏域の構築を図る。

(4) 健全な流域圏と生態系の管理

①琵琶湖・淀川流域圏や大阪湾・瀬戸内海等広域的な水管理が必要な流域圏・海域において、多様な主体の参画により生態系や水循環系を統合的に管理するため、水循環や水質汚濁メカニズム、生態系メカニズムを解明するとともに、多様な主体が参画した流域・海域管理体制を構築する。加えて、瀬戸内海については、豊かで美しい里海として再生するため、藻場・干潟等の浅場の整備、養殖場・魚礁の整備、底質の改善、養浜事業の実施等を推進する。

②森・川・海のネットワークを通じて、美しく親しみやすい豊かな大阪湾を回復し、自然と共生した京阪神都市圏を形成する。

(5) 自然との共生の推進

- ①生物多様性が確保された健全な自然環境の維持・再生を図るため、公共事業等地域の開発を行う際には、地域の自然環境の改変を必要最小限に抑えるとともに、ビオトープの整備や在来種による緑化を実施する等のほか、開発計画の構想段階から、国民等の参加により環境側面や社会経済面の影響を総合的に評価し、計画に反映することにより環境に対して徹底的に配慮する。
- ②水と緑のネットワークを形成するため、公園整備や官民連携による森林・緑地の整備、生態系に配慮した水辺空間の整備等を行うとともに、臨海部や都心部における屋上緑化や公共空間の緑化などによる「都市の森」の整備や運河の再生を推進する。
- ③生物多様性が確保された健全な自然環境の保全・再生を図るため、国立公園等の優れた自然環境の保全、希少野生生物の保護、過去に損なわれた生態系等の自然環境を修復・復元を図るとともに、里地里山等の二次的自然環境や都市域に残された自然環境の保全、外来種の防除等を適切に進める。

(6) 環境技術での世界貢献

- ①関西の環境技術を世界(特に東アジア)に広めるため、国内外の政府関係者、企業、環境団体等に対して、関西の環境に関する取組(環境技術・システム・ライフスタイル)を紹介する。

(7) 健全な土砂管理

- ①広域的な土砂管理が必要な流砂系において、土砂の移動を総合的に管理するため、多様な主体が参画した土砂管理体制を構築する。

第5節 都市的魅力と自然的魅力を日常的に享受できる圏域

(1) 都市と自然の魅力を同時に享受できる圏域の形成

- ①都市と自然の魅力を同時に享受できる関西の特性を最大限に発揮するため、圏域が有する貴重な自然の保全・活用を図るとともに、京阪神都市圏と日本海側や紀伊半島を結ぶ交通・情報通信基盤等を整備することにより、多様な人・モノ・情報等の都市と農山漁村の往来を支える。
- ②農山漁村での住居・活動等についての多様な情報を集約・一元管理して都市に提供する体制の整備、企業との連携、住宅提供・規制緩和、職業提供・所得保障、必要な基盤整備等により、都市と農山漁村双方のニーズを円滑に結びつけ、都市と農山漁

村の二地域居住等、都市と農山漁村の共生・対流を容易にする。

(2) 大都市におけるビジネス機能や生活機能の中核的役割の確保

- ① 都心部等の都市再生緊急整備地域において、都市再生特別地区を活用した市街地整備を契機とした企業集積や、都心ウォーターフロントの再生、道路・通信などの社会資本整備等により、国際ビジネス交流拠点やにぎわい空間を形成する。
- ② 都心部における幅広い世帯構成に対応した都市型住宅の供給、重点供給地域等における着実な住宅供給、生活利便施設の立地等により、職住近接で交通負荷の少ない都心居住を進めるとともに、親水空間・歩行者空間の創出、都市公園の整備、都市緑化の推進、良好な景観の形成、密集市街地の整備、地籍整備の推進等により、快適で安全な都市環境、居住空間を形成するための住宅市街地の整備を推進する。
- ③ 個性の異なる大都市間を道路・鉄道等の交通基盤で結ぶことにより、それぞれの大都市が持つ魅力の相乗効果を発揮させる。
- ④ 老朽化した住宅の更新・改善、遊休地の活用や区画の再編による生活利便施設の整備を行うとともに、持続的な地域コミュニティを形成・維持するための取り組みを支援することにより、ニュータウンを含めた既成住宅市街地の再構築を図る。

(3) 地方都市における地域の拠点としての機能強化

- ① 人口減少下においても暮らしやすい地方都市を形成するため、拠点となる都市へ生活サービス・産業・雇用等の都市機能を集積させ、相互補完するとともに、公共交通、道路ネットワークの整備により、周辺地域と有機的に連携した広域的な「生活圏」を形成する。
- ② 将来を見据えたあるべき都市の将来像を検討し、それに必要な総合的な交通のあり方、土地利用のあり方等の施策を戦略的にまとめ、これを実施していくことによって集約型の都市構造への転換を図る。
- ② 公共交通機関の再編等円滑で機動的な交通体系の構築や戦略的な土地利用規制誘導(用途地域・容積率等)の見直し等により、無秩序な拡散型から歩いて暮らせる集約型の都市構造へ転換を図る。
- ③ 既存ストックを活用しながら、街なか居住の推進、中核商業施設の誘致、様々な都市機能の集積、駅前広場等の交通結節点整備等により中心市街地を活性化する。
- ④ 魅力的な地域を形成するために、地域の個性を活かした水辺の賑わい空間の創造

等による、地域が主役の自主的なみなとまちづくりを支援する。

(4) 農山漁村における多面的機能の保持

- ①国土の有効利用の面から、放棄された耕作地も含めた農地や農業用水などの農業ストックの適切な更新・整備、および手入れ不足の針広混交林などの森林の適切な整備・保全により、多面的で公益的な機能発揮の基盤となる農地・森林を確保する。
- ②活力ある農山漁村に再生するため、経営基盤を安定させながら、地域力の発掘を担う人材育成や農林水産業の再生を図る。
- ③地域の自然・文化・人々の交流を楽しむ滞在型の余暇活動等により、里地里山地域の保全再生の推進を図り、都市と農山漁村の交流人口を増大させる。
- ④水源涵養機能や国土保全機能を維持、地域の伝統文化芸能の継承などの面から、特色ある地域資源を核とした上で、持続可能な農山漁村地域の社会基盤の整備や都市住民との交流を促進するなどにより、集落機能を維持・再生する。
- ⑤「安心・安全」や「環境配慮」に関して意識の高い国内消費者のみならず、アジア市場などをターゲットとした高品質で付加価値の高い農産品の安定した生産量を確保するための体制を整備し、確固とした流通経路を開拓する。
- ⑥鳥獣被害の深刻化・広域化に対応し、科学的で計画的な野生動物の保護管理を進め農林業、生活環境への被害低減を図る。

(5) 地域資源を活用した地域産業の形成・強化

- ①各地域の地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・市場化を総合的に支援し、地域産業発展の核となる新事業を創出する。
- ②農林水産業、商業、工業が連携し、新商品開発や販路拡大等について、人材や知恵などの経営資源を結集する「農商工連携」の取組を推進する。
- ③企業立地を呼び込む広域的な連携基盤への投資、歴史・文化等を活かしたまちづくりなど、地域の戦略的な取組への支援を行う。

第6節 人々が自律して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域

(1) どこにいても医療・福祉等基本的な生活サービスを享受できる体制の整備

- ①人口減少・少子高齢化を踏まえ、日常的な各種生活サービスの過疎地を解消するため、サービス提供に関し、広域的な各種機能の配置計画や緊急時における相互利用

協定等を策定し、地域間での連携を強める。

- ② 日常的な各種生活サービスに一定時間内にアクセスする手段を確保するため、交通・情報通信基盤の整備、地域公共交通の再生・活性化、移動巡回サービスの提供等を図る。
- ③ どこにいても、高度医療や緊急医療を円滑に受けられる体制を構築するため、人材確保のネットワーク強化や、医療機関を情報ネットワーク化し救急患者の受入体制をリアルタイムで把握できるシステムの整備、短時間で搬送が可能な交通ネットワークの整備・ドクターヘリの運用等を図る。

(2) ユニバーサルデザインの社会空間の形成

- ① 外国人や高齢者、障害者等を含むすべての人が自律して行動できる環境を整備するため、すべての人にわかりやすい移動のための情報提供について統一ルールを確立・普及させるとともに、その成果を世界に発信する。
- ② 全国基準に上乗せした関西独自の基準を定める等により、移動空間および建築物内のバリアフリー化を集中的に進める。
- ② 関西独自のバリアフリー目標を定める等により、移動空間および建築物内のバリアフリー化を集中的に進める。

(3) 地域コミュニティの形成・維持・再生と減災・防犯まちづくりの支援

- ① 地域を挙げて少子化対策に取り組むため、交通利便性の高い中心市街地や交通結節点において商店街の空き店舗や余裕施設等を活用して保育機能を整備するとともに、団塊世代等により保育の担い手を確保する。
- ② 「地域の目」の行き届いた良好な治安等を確保するため、自主防犯意識の高揚と人材の育成を図り、自主防犯・防災活動と一体として行う組織の結成及び活性化を促進するとともに、統廃合された学校施設等を地域コミュニティの拠点として活用する。
- ③ 公園や市民農園などを活用し、多くの人々が緑に触れる機会を確保すること等により、高齢者のいきがづくりや世代間の交流を進める。

第7節 暮らし・産業を支える災害に強い安全・安心圏域

(1) 防災・減災対策の推進

- ① 近い将来発生が危惧される東南海・南海地震等からの災害リスクを低減させるため、

都市基盤施設や住宅・建築物の不燃化・耐震化・耐水化、密集市街地の解消、大阪湾ゼロメートル地帯等を防護するための河川管理施設・砂防・海岸保全施設の維持・強化、雨水の流出しにくいまちづくり等を図るとともに、ハザードマップ等による災害危険箇所の明示や土地利用の規制等により住居等の移転を誘導・促進及び新規住宅の立地抑制を図る。

- ②災害時の円滑な救援・救助・復興が可能な体制を構築するため、交通ネットワークの代替ルートを整備するとともに、基幹的広域防災拠点や災害時にも機能する緊急輸送道路・港湾・空港等の整備、また、水・食料や仮設住宅等の復旧資材の相互援助及び共同所有・分散備蓄等を図る。
- ③関係機関が連携して災害対策・災害対応に当たる体制を構築するため、広域災害に対する他圏域も含めた複数の自治体間の連携体制の強化や、公的機関・民間事業者等がそれぞれに策定するBCP(業務継続計画)間の連携強化を図る。
- ④災害時の防災情報が住民に伝わる体制を確立するため、行政機関や大規模公共施設・集客施設、報道機関、通信会社等が有する情報通信基盤の整備を進める。
- ⑤地域における防災対処能力の向上のため、土砂災害警戒区域等での警戒避難体制の整備、住民と防災関係機関が一体となった防災訓練の開催や防災学習施設の活用による住民の防災意識の高揚とハザードマップの整備・普及や情報通信ネットワークを活用した住民への災害情報の迅速な伝達体制の整備により、「自助」「共助」の強化を図る。
- ⑦豪雨や渇水など気候変動の影響を極力緩和していくため、雨水の各戸貯留や森林、農地の保全などにより、健全な水循環系の再生に努めていく。

(2)アジア・太平洋地域の国際防災拠点の形成

- ①防災関連機関の共催による国内外の防災関係者を対象とした防災研修を実施すると共に、阪神・淡路大震災の経験と教訓などの防災に関するノウハウや防災技術を世界に普及させる。
- ②防災関連機関のネットワークを活かし、アジア・太平洋地域での災害発生時に現地での復興支援・人道支援・心のケア等を実施する。